

茨城県報

第5895号

昭和46年3月15日

月曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

規 則 (教 育 委 員 会)

	ページ
●茨城県教育委員会公印規則の一部改正(総務課)	1
告 示	
●生活保護法に基づく医療機関の指定及び廃止(社会福祉課)	2
●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理があつたとみなされるもの(国民健康保険課)	2
●他の都道府県の療養取扱機関となる旨の申出の受理(")	3
●土地改良事業の縦覧(農地管理課)	3
●七会村営上赤沢地区土地改良事業の縦覧(")	4
●交換分合計画の認可(")	4
●土地改良区の定款変更(")	4
●農地法第3条第2項第5号の規定による面積(農地拓務課)	5
●鹿島港湾区域内の公有水面埋立ての免許(港湾課)	5
●大洗港湾区域内の公有水面埋立て工事設計変更の許可(")	6
公 告	
●地籍調査の成果の認証(農地計画課)	6
●都市計画事業施行者の名称等(計画第二課)	7
●建築許可に関する聴聞(建築住宅課)	7

規 則

(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会規則第8号

茨城県教育委員会公印規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和46年3月15日

茨城県教育委員会委員長 須 藤 敬

茨城県教育委員会公印規則の一部を改正する規則

茨城県教育委員会公印規則(昭和36年茨城県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表第8項中「茨城県立水戸青年の家」を削る。

付 則

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

告 示

茨城県告示第267号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び廃止した。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 指 定

区分	指定番号	名 称	所 在 地	開設者氏名	指 定 年 月 日
医科	1672	医療法人浩仁会 長 山 病 院	日立市助川町1丁目15番5号	長 山 寛	46. 2. 15
〃	1673	大 平 内科医院	那珂湊市八幡上4457番地	大 平 二 郎	46. 3. 1
〃	1674	内 田 病 院	高萩市大和町2丁目16番地	内 田 雄 啓	46. 3. 1
〃	1675	横 田 医 院	水海道市沖新田町105番地	横 田 陸 雄	46. 3. 1

2 廃 止

区分	指定番号	名 称	所 在 地	開設者氏名	廃 止 年 月 日
医科	1631	長 山 病 院	日立市助川町1丁目15番5号	長 山 寛	46. 1. 31
〃	1036	大 平 内科病院	那珂湊市八幡上4457番地	大 平 二 郎	45. 12. 31
〃	774	内 田 医 院	高萩市大和町2丁目16番地	内 田 金 蔵	46. 1. 6
〃	934	横 田 医 院	水海道市沖新田町105番地	横 田 恒 雄	46. 1. 31

茨城県告示第268号

次のものは国民健康保険法第37条第3項の規定により、国民健康保険療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされるので、療養取扱機関の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第1項の規定により公示する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

申出受理年月日	機 関 名	所 在 地
46. 2. 1	医療法人鴻仁会 上の原病院	西茨城郡岩瀬町大字上野原地新田 159の2
46. 2. 1	社団医療法人浩仁会長山病院	日立市助川町1～15～5

46. 3. 1	神 里 医 院	笠間市笠間1256
46. 3. 1	佐 藤 内科胃腸科医院	日立市千石町3-10-7
46. 3. 1	横 田 医 院	水海道市沖新田町105
46. 1. 26	篠 塚 歯 科 医 院	鹿島郡銚田町大字銚田1586の2
46. 3. 1	鶴 井 薬 局	東茨城郡美野里町羽鳥2661の9

茨城県告示第269号

国民健康保険法第37条第5項の規定により、次の療養取扱機関から他の都道府県の療養取扱機関となる旨の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第2項により告示する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

療養取扱機関名	所 在 地	申出受理年月日	申出範囲
社団医療法人浩仁会 長 山 病 院	日立市助川町1-15-5	46. 2. 1	全 国
医療法人鴻仁会 上 の 原 病 院	西茨城郡岩瀬町 上野原地新田	46. 2. 1	〃
泉 産 婦 人 科 病 院	勝田市市毛下坪404-31	46. 2. 1	〃
榎 本 薬 局	結城郡八千代村平塚3485	46. 2. 5	〃
神 里 医 院	笠間市笠間1256	46. 3. 1	〃
佐 藤 内科胃腸科医院	日立市千石町3-10-7	46. 3. 1	〃
横 田 医 院	水海道市沖新田町105	46. 3. 1	〃
篠 塚 歯 科 医 院	鹿島郡銚田町大字銚田 1589-2	46. 2. 5	〃

茨城県告示第270号

土地改良法第48条第6項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業については適当と決定したので、同条第5項の規定により公告し、当該事業を行なう土地改良区定款(写し)および事業計画書(写し)を縦覧に供する。

土地改良区	実 施 地 区	縦 覧 期 間	縦覧の場所
豊 田 新 利 根	柴 崎 南 岸	46年3月20日から 46年4月9日まで	新利根村役場
美 浦 村 蔵 後	大 須 賀 津 台	〃	美 浦 村 役 場
豊 田 新 利 根	根 本	〃	新利根村役場

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第271号

七会村長阿久津鋭男から、昭和46年1月26日付で認可申請のあつた上赤沢地区土地改良事業は適当と決定したので、土地改良法第96条の2第5項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和46年3月5日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

上赤沢地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和46年3月20日から昭和46年4月9日まで

3 縦覧の場所 七会村役場

茨城県告示第272号

次の事業主体から申請があつた交換分合計画は、土地改良法第98条第8項の規定により昭和46年3月9日認可したから、同条第10項の規定により公示する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

事業主体名	地区名
桂 村 農 業 委 員 会	孫 根
八 郷 町 "	芦 穂
大 穂 町 "	大 穂 中 央
豊 里 町 "	上 原
大 和 村 "	宮
水海道市 "	菅 生
八千代村 "	八 千 代 西 部

茨城県告示第273号

土地改良法 (昭和24年 法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので公示する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土地改良区名	申請年月日	認可年月日
増 井 土地改良区	昭和45年5月15日	昭和46年3月6日
大和村西土地改良区	昭和45年12月20日	昭和46年3月6日
北 浦 土地改良区	昭和46年2月25日	昭和46年3月6日
北 池 土地改良区	昭和46年2月25日	昭和46年3月6日
関 谷 土地改良区	昭和46年2月25日	昭和46年3月6日

茨城県告示第274号

農地法第3条第2項第5号の規定により、次のとおり面積を定め、昭和45年10月1日から適用する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

区 域	第3条第2項第5号の 面積(単位アール)
水 戸 市 (旧水戸市(昭和25年2月1日現在)の区域)	4 0
日 立 市	3 0
那 珂 湊 市	3 0
常陸太田市 (旧太田町(昭和25年2月1日現在)の区域)	4 0
北 茨 城 市	4 0
東 茨 城 郡 (大洗町の区域)	4 0
那 珂 郡 (山方町, 美和村の区域)	4 0
久 慈 郡 (太子町のうち旧黒沢村, 上小川村, 下小川村, 諸富野村(昭和25年2月1日現在), 里美村の うち旧賀美村(昭和25年2月1日現在)の区域)	4 0

茨城県告示第275号

昭和45年12月1日付で申請のあつた鹿島港港湾区域内の公有水面埋立てについては、公有水面埋立法(大正10年法律第75号)第2条の規定により次のとおり免許した。

昭和46年3月15日

鹿島港港湾管理者の長

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 公有水面埋立免許を受けたものの住所氏名

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県知事 岩上二郎

2 免許した公有水面

茨城県鹿島郡鹿島町大字泉川1748のイ番地先の海面

3 免許した面積

988,868平方メートル

4 埋立ての目的

工業用地, 道路敷, 護岸敷, 公共施設用地造成のため

5 埋立工事期間

着 手 免許の日より1ヵ月以内

しゅん功 昭和48年3月31日

6 免許年月日

昭和46年2月27日(港湾指令第4号)

茨城県告示第276号

昭和38年1月9日付港指令第1号をもつて免許した大洗港港湾区域内の公有水面埋立てについては、次のとおり埋立工事の設計変更を許可した。

昭和46年3月15日

大洗港港湾管理者の長

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 埋立出願者の住所氏名

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県知事 岩上二郎

2 埋立工事設計変更した公有水面

茨城県東茨城郡大洗町大洗地先海面

3 変更後の埋立面積

51,047平方メートル

4 埋立ての変更目的

大洗港ふ頭用地造成のため

5 変更埋立工事しゅん功年月日

昭和46年3月31日

6 埋立工事設計変更の許可年月日

昭和46年3月3日(港指令第3号)

公 告

●地籍調査の成果の認証について

那珂郡大宮町、水戸市、土浦市、那珂郡緒川村における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定にもとづき国土調査の成果として、昭和46年3月3日認証したから、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 調査を行なつた者の名称

那珂郡大宮町、水戸市、土浦市、那珂郡緒川村

2 調査を行なった地域及び期間

那珂郡大宮町大字大宮

昭和44年9月1日から昭和44年12月25日まで

〃 45年5月6日から 〃 45年6月30日まで

水戸市飯島町、萱場町

昭和42年4月1日から昭和42年7月15日まで

土浦市中貫町の一部

昭和43年10月25日から昭和43年12月20日まで

那珂郡緒川村大字国長

昭和44年5月1日から昭和45年1月15日まで

3 成果の名称

那珂郡大宮町の地籍図及び地籍簿

水戸市 の 〃

土浦市 の 〃

那珂郡緒川村の 〃

●都市計画事業の施行者の名称等について

潮来都市計画道路事業の事業計画の変更(1等大路第3類第2号大洲内洲線)について昭和46年3月4日付建設省告示第282号で認可した旨告示されたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第66条の規定により次のとおり公告する。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

潮来都市計画道路事業1等大路第3類第2号

2 施行者の名称 茨城県

3 事務所の所在地 水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県庁

4 事業地の所在 行方郡潮来町大字潮来字内洲

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和46年3月15日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 聴聞期日 昭和46年3月24日 午後3時

2 聴聞場所 稲敷郡牛久町字田宮1081-1

3 聴聞事項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。

待合、キャバレー、舞踏場その他これらに類するもの(飲食店料理店への

用途変更)

- 4 申請者住所氏名 稲敷郡牛久町字田宮1081-1 稲 葉 京 子
- 5 建築物構造規模 木造, 平家建, 97.83 m^2 用途変更 既存33.05 m^2
- 6 建築物の位置 稲敷郡牛久町字田宮1081-1
- 7 敷 地 面 積 255.15 m^2
- ~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) 金 3 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所